

## 2019年度第二回保護者会議議事録

開催日時：2019年9月28日 10:10～

二階保護者室にて

### 承認事項

賛成多数で下記の事項が承認されました。

詳細は9月26日に配信されたお知らせメール#16添付資料をご参照ください。

- ・2019年度の雛あられと2020年度以降の雛あられと柏餅の廃止
- ・2019年度以降、取締役を設置し、会員の責任と権利を主に取締役の決定に置き、組織の統治（ガバナンス）は取締役に委ねる。承認後、今年度から取締役立候補の選出を始め、決定次第構造改善に向けての活動を始める。

#### 1. 雛あられと柏餅の廃止（子供の日・ひな祭り係 今井さんより）

説明（資料参照）

##### 賛成多数で承認された

#### 2. センターの現状と今後の提案（副委員長 井澤より）

説明（資料参照）

<質疑応答>

保護者「取締役の外部からの第三者はボランティアということだが、やってくれる人はみつかるとか。見つからない場合はこの枠はどうなるのか」

役員「今声をかけていて、承認されれば引き受けてくれる方はいる、見つからない場合は見つかるまではその枠はあけておく。例えば、先生枠でみつからなかったら、やってくれる先生がみつかるまでは4人でやるという体制はよく見る」

保護者「新体制では取締役はどのように運営委員を決めるのか。運営委員は権利もあるけど責任もあるということなので、そうすると何か起こった時に、例えば赤字が解消されない、となった時に、会員やカスタマーの人からこの人はうまくやらなかったと責められる。そういうプレッシャーがあると、余計に決まらないのではないかと」

役員「今までも立候補もあるが、現役員が声をかけて次の役員を決めている。取締役も今声をかけているし、同時に立候補も募る。決め方は今までとあまり変わらない。無理強いしてやってもらうことはない。責任ということでは、今も責任はある。逆に言うと責任しかない。なので個人的には新体制では権利がある分、そこは緩和されるのではないかと考えている」

保護者「どこまでが取締役が決めて、どこまで運営委員が決めるのかのラインがわからない」

役員「それについては難しいライン。例えば柏餅廃止などは運営のことなので役員内で決められることと思うが、決定に関しての材料がちゃんとしていないと結局カスタマーや先生などから不満がでる。不満があると運営はうまく回らない。運営委員の第一の条件としてスムーズに運営していくことが一番重要なので、関係している人たちの意見を取り入れつつ決定していく形になると思う。朝の会を待たなくていいというところで決定の速さ、スピードはでてくる。ただ決定事項に賛成じゃないという人もでてくるとは思う。」

保護者「このように新しい形でまとめてくださって、素晴らしいと思う。ただ心配なのは、今まで運営委員が取締役のようなことを全てしていた。これを二つに分けるとチームワークが大変。取締役も運営委員の会議にでないといけない。チーム間のコミュニケーション、カスタ

マーの意見をどのように反映されているか、常にサジェスチョンBOXをだしたり、取締役を決める段階でみんなの意見を反映させ、まとめていける人を選ぶのが大切になっていくと思う」  
役員「それは新体制のみではなく現状の問題でもある、実際に先生からもなかなかコミュニケーションがとれないなどの声がでている。全体的に解決していかないといけない」

保護者「会員は無制限数か。」

役員「会員は会社でいう株主と同じで、数に制限はない。」

保護者「会員になれば一個人の意見も反映されてくる可能性があるのか」

役員「会員の権利としては取締役の決定権、定款を変更する場合の決定権。そこが一番大きい部分。声の反映という点では、会員であれば年次総会で取締役に質問できるという利点があるし投票の義務もあるので一カスタマーよりは声を反映しやすいが、そこで決定権があるというわけではない。」

保護者「一年任期で毎年全員総入れ替えとなると、運営も取締役も大変になる。半分だけ二年任期のほうがいいのではないか」

役員「個人的には三年任期がいいと思う。ただ任期決定しても毎年選ばれなければいけない。三年やりますよという人も毎年会員から投票で選ばれないといけない。取締役を探していく上で、二年三年やってもいいという方を探せると一番いいと思う。」

保護者「提案なのだが、取締役は確実に数年契約でということに可決した方がいいのではないか」

役員「契約書があっても結局健康上の理由や他の取締役と合わないなどで辞めたい方はでてくる。そういう方に無理やり二年続けてもらうのか、それともお互い合意して一年で辞めてもらうのか。個人的な意見だが、今二年契約ですと書くよりは私たちが探す時点で二年以上できる人を探しますということにいいかと思う。私たちがそういう人を見つけてくるので、そこは信用してもらえない。この提案のまま可決したい」

保護者「取締役の決め方だが、推薦は可能か。推薦したい人の期間をもうけ、推薦で名前が挙がった人に声掛けを行うのはどうか」

役員「推薦だと意見が偏る可能性がある。選挙のために選挙するような複雑化につながってしまうので、やる気がある方でその枠からでてもらうのが一番いい。ただし、やる方がいい場合は声をかける。」

保護者「会員が役員をやる場合はどうなるのか」

役員「会員のまま。会員は役員にも取締役にもなれる。自分も取締役選出の際に一票入れることができる。」

委員長「三年間委員長をやっているが、役員をやったと嫌だと思ったことは一度もない。うまくいく秘訣は副委員長は副委員長、会計は会計とそれぞれの部署に全部任せの方針でやっていること。自分はあれこれ口出ししないで全て任せると各自責任を持ってやってくれる。新体制では役員が責任を持ってやる。決めたことを保護者会で翻されることがなくなるとやる気につながる。やりがいが高まると組織もヘルシーになると思う。できれば皆さんに賛成していただきたい。今までの役員からは、仕事が多い、という事はあるが、人間関係が悪いとか、仕事が煩わしいという話は聞いた事がない。役員をやったことない人は大変かなと思うかもしれないが、そんなことはないので、ぜひ立候補してほしい」

保護者「役員の謝礼金はどうなるのか」

役員「このままの体制でいく。取締役によって決定されるので、今後変更になる可能性はある。お金が欲しい欲しくないということではなく、人間の心理として一回あるものを取られると悔しくなる。なので、今それを話し合うよりは取締役に預けるのが一番いいと思う。」

保護者「運営委員の体制、人数は今までと同じか」

役員「取締役任にされる。例えばもっと人数を増やすなどの変更が必要ならば、取締役が決める」

保護者「取締役では報酬は発生するのか、赤字が拡大するのではないか」

役員「この提案ではボランティアとなっている」

保護者「今までは役員は謝礼金などの利点があった、取締役や運営委員の利点はあるか」

役員「例えば先生の中にも教員割引を辞退している方がいたり、保護者の中にも二つの係をかけもちしている方がいたり、実は周りを見るとセンターに貢献してくれる方はいる。新体制ではやりがいを増やすことによってセンターにもっと貢献したい方は権利と責任を持って貢献できることになる。センターは非営利団体でみんながボランティアでやっているの、お金のためになる人はならないほうがいいと思う。センターのことを考えてやってくれる人が更に力を発揮できて満足するところが、新体制の利点である」

保護者「会員・取締役・運営委員のコミュニケーションはどのようにするのか」

役員「オフィシャルな会議は会員は年に一回。定款を変える時などの例外はあるが、基本的には年に一回の年次総会のみ。取締役は組織によるが、センターの場合は三学期制なので、学期に一回でもいいと思う。ただ最初は話し合ったりすることが多いのもう少し頻りにやらなければいけないと思う。それでも外部の方もいるので学期に二回が最高だと思う。これが可決されたら調整していく中で取締役会は学期に一回やるなどが決まってくる。役員の場合は毎週センターにいるので、決まった会議はなくても話し合いをやっている、それは今後もその形で続いていく」

保護者「朝の会はなくなるのか」

役員「朝の会は連絡事項として続けられたいと思う。（いままで通り保護者全員参加）」

保護者「取締役の選定方法、知り合いづたいでの選出だと意見の偏りがでてくるのではないか？例えば子供の年齢や自分の立場の違いなどで偏ってくるのではないか」

役員「四枠で偏りを少なくしているが、どのように選んでも偏りが出る可能性はある。保護者で選ばれた人は保護者代表としての意見を言う。どこまで偏るかはわからないが、例えば子供の年代の違いなどそこまで細かくしてしまうと、取締役がすごく大きくなってしまふ。決定者が多くなればなるほど決定は難しく、なかなか前に進まない。四枠で関係者はカバーされているのでセンターの規模を考えると五人が一番いいかと思う」

保護者「40年やってきたことを変える一つの理由として、ケベックの法律に基づいて責任をはっきりさせるということだったが、例えば会員になると取締役に投票する権利があるということだったが、逆に例えば子供に怪我があった場合など、会員としての責任はどうなるのか」

役員「会員の責任は年次会議に出席して取締役を決定することのみ。例えば運営上の事故などがあって裁判沙汰になりお金を払わなければならなくなった場合、運営上の取締役、運営委員の責任になるが、金銭面はD&O保険という保険があり、それに入らなければいけないので、そこからカバーされる。会員は取締役の決定以外に責任はない。ただ責任をもってちゃんと基本概念に沿って運営してくれる人を選ぶということ」

保護者「会員とカスタマーの違いだが、保護者で会員にならない理由がわからない。投票権があるかないかだけの違いなので、それならとりあえず投票権をもって、別に投票しなくてもいいのではないか」

役員「出席をとるので、年次総会で投票しない方は義務を果たしていないことになる。ただ今の段階ではだからといって会員を辞めてもらうことになるかはここでは提案はしない」

保護者「取締役にチェアマンは決めるのか」

役員「チェアは必要なので決める」

保護者「会員の募集はいつ頃か」

役員「随時だが、新体制になった時点で最初の募集をする。基本的には毎年更新しないといけない」

**保護者 賛成 72人 反対 6人（教員会議にて、教員 賛成 19人 反対 1人）で可決された**

以上。